



別紙様式第2号（第3関係）

令和2年 2月26日

奈良市議会議長 森田 一成 様

回答者 奈良市企業局長 池田



### 文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく三橋和史議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	市政運営について 1、議会における指摘事項等の取組状況の把握体制について
回答内容	1、議会における指摘事項等の取組状況の把握体制について  議会において、企業局からの答弁、説明をさせていただいた事項の取組状況は、従来、関係各課で管理をしてきたところです。 平成30年度、三橋議員より全庁的な把握をするべきではないかとのご意見をいただいたことから、議会で「検討」「調査」「実施」などを行う旨答弁をした事項について、市長部局において作成した統一様式を、企業局で随時更新するとともに進捗を管理する体制を改めて徹底することといたしました。 作成した一覧表をもとに取組状況を把握し必要な対応を検討・決定すべきとのご指摘をいただいた点については、今後、当該事項の取組状況と議会への報告状況の確認や、関係各課にて進捗管理がより行いやすいように、市長部局と調整し一覧表の改善を図り、局組織として情報共有に努めます。 また、各事項の進捗状況についての報告が、積極的ではなく不十分であったという点については真摯に受け止め、企業局とし



	て、必要に応じて適切な方法により議会に報告できるよう徹底を図りたいと考えます。
--	---

(担当部局：企業局経営部 経営企画課、)

受理日	令和2年 2月26日
-----	------------